

資源ごみ回収事業報奨金

団体登録は4月28日(木)まで

市では、資源ごみの再生利用の促進と循環型社会の意識を高めるため、資源ごみを回収する団体に『資源ごみ回収事業報奨金』を交付しています。

平成23年度資源ごみ回収を予定している団体は、4月1日(金)から4月28日(木)までに『団体登録申請書』を提出してください。

資源ごみ回収団体登録申請は、毎年登録申請が必要です。

【報奨金】
資源ごみ
キログラム
1kgあたり6円
(10円未満切り捨て)

※資源ごみとは、市内から排出される新聞や雑誌、古着、空きビン、空きカン、その他資源として再生利用できるもののことです。



申請書の提出先
環境衛生課(葦山庁舎内)
伊豆長岡・大仁市民課

●対象
市内に活動の拠点をもち、地域社会に貢献できる性格を持つ団体で、回収を自ら継続して実施できる団体。ただし、資源ごみの回収や処分を業とする団体は対象外です。

●報奨金交付までの流れ
①団体登録申請
市に団体申請書を提出。
②資源ごみの回収
団体登録通知を受けてから活動開始。回収した資源ごみは、回収業者へ引き渡し、計量票と回収実績個票を受領。

③報奨金の請求
回収実績個票と計量票を3カ月ごとまとめて申請。報奨金の交付通知を受領後、市に請求。

④報奨金の受領
市から団体の口座に入金。

	申請締切日	対象期間
第1期	7月15日(金)	4～6月回収分
第2期	10月17日(月)	7～9月回収分
第3期	平成24年1月16日(月)	10～12月回収分
第4期	平成24年3月30日(金)	平成24年1～3月回収分

【平成21年度実績】
登録団体数：36団体
総回収量：264,968kg
(主な回収品)

古紙類	新聞、雑誌、段ボールなど
繊維類	古着など
びん類	一升瓶、ビール瓶、空ケース
金属類	アルミ缶

問合せ 環境衛生課(葦山庁舎内) ☎ 055-949-6805

～家庭からエコをはじめよう～ 家庭用生ごみ処理機器購入事業補助金

家庭から排出される生ごみの減量化と再資源化を促進するとともに、ごみ問題に対する意識の向上を図るため、機械式生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入する世帯に対し、補助金を交付しています。

機器を購入予定の方は、購入前にお問合せください

- 対象者 住民登録がある市民
- 対象機器 機械式生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器
※EMぼかし用密閉容器は対象外

【補助額】
購入費の2分の1
ただし、機械式生ごみ処理機は30,000円、生ごみ堆肥化容器は3,000円が限度額(100円未満切り捨て)

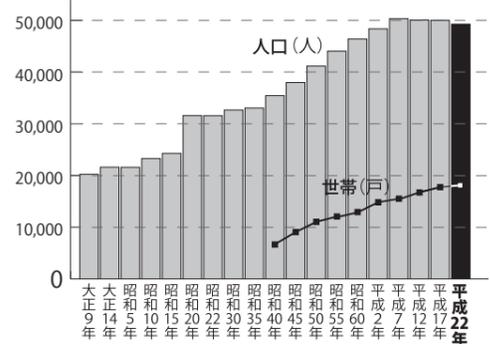
- 補助金の交付までの流れ
- ①申請書と購入予定機器のカatalogを提出
 - ②市から『補助金交付決定通知書』を受領後、機器を購入
 - ③実績報告書、設置した機器の写真・領収書を機器購入後30日以内に提出
 - ④市から『補助金交付確定通知書』を受領後、請求書を提出
 - ⑤市から補助金が指定口座に入金



『平成22年国勢調査』結果速報値のお知らせ 前回比737人(1.5%)の人口減少

平成22年10月1日を基準日に行われた第19回目の国勢調査の速報値が2月25日公表されました。市の人口は、前回の平成17年国勢調査に比べて737人の減少、世帯数は361世帯の増加という結果になりました。(確定値は今年の秋頃の発表になります)

	人口(人)		世帯(戸)	
	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年
伊豆の国市	49,274	50,011	18,731	18,370
増減率	- 1.5%		+ 2.0%	
静岡県	3,765,044	3,792,377	1,398,550	1,353,578
増減率	- 0.7%		+ 3.3%	
日本	128,056,026	127,767,994	51,951,513	49,566,305
増減率	+ 0.2%		+ 4.8%	



問合せ 政策企画課
☎ 055-948-1413

利用しなきゃもったいない! 国民年金のお得な納め方!

問合せ 三島年金事務所
☎ 055-973-1444

早割制度 口座振替で月々納めたい方。

・月々の口座振替を、通常よりも1カ月早く引き落とす届け出をすることで、毎月の保険料が50円割引に!

1か月 14,970円

※口座振替の早割制度は随時受付しています。

1年間で 600円 お得!
1か月あたり 50円 お得!

国民年金保険料を『納付書で毎月納めた場合』または『通常の口座振替の場合』は割引がありません。
【国民年金保険料額(平成23年度 割引が無い場合の額) 1か月分→15,020円 1年分→180,240円】
『前納制度』や『早割制度』などをご利用いただくことで、国民年金保険料が割引になります。
“あなたに合った割引制度”を是非ご利用ください。

1年前納制度 納付書でまとめて納めたい方。

・納付書で1年分の保険料をまとめて納めると3,200円割引に!

1年分 177,040円
納付期限 平成23年5月2日

※1年前納の納付書は、4月上旬にお送りする平成23年度分の納付案内書のつづりの中に入っています。また、6か月前納制度もあります。

1年間で 3,200円 お得!
1か月あたり 266円 お得!



上記の1年前納の期限後に納付書でまとめて納めたい方。いつでもできる 年度末分までの前納制度

・上記の1年前納の期限を過ぎた後でも納付書の前納はいつでもできます。前納できる期限は、申し出があった月分から平成24年3月分までの保険料です。

●前納した月による割引額早見表(円:平成23年5月～) ※希望者には納付書を送付しますので、三島年金事務所までお電話ください。

前納する月	平成23年								平成24年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
割引なし	165,220	150,200	135,180	120,160	105,140	90,120	75,100	60,080	45,060	30,040	15,020
前納額	162,550	148,010	133,430	118,800	104,120	89,390	74,610	59,790	44,910	29,990	15,020
割引額	2,670	2,190	1,750	1,360	1,020	730	490	290	150	50	-

※このほかにも、『6か月の口座振替前納』制度があります。6か月分(4～9月分、10～翌3月分)の保険料を口座振替でまとめて前納すると、1,020円(年間2,040円)の割引になります。